

さりげなく、ともに生きる!!  
「おもいやりの町、しもすわ」をめざして。



# 社協だより

「社協だより」は共同募金の  
配分金で発行されています。



2021年8月号 No.290

発行人・瀬 克典

編 集・社会福祉法人

下諏訪社会福祉協議会

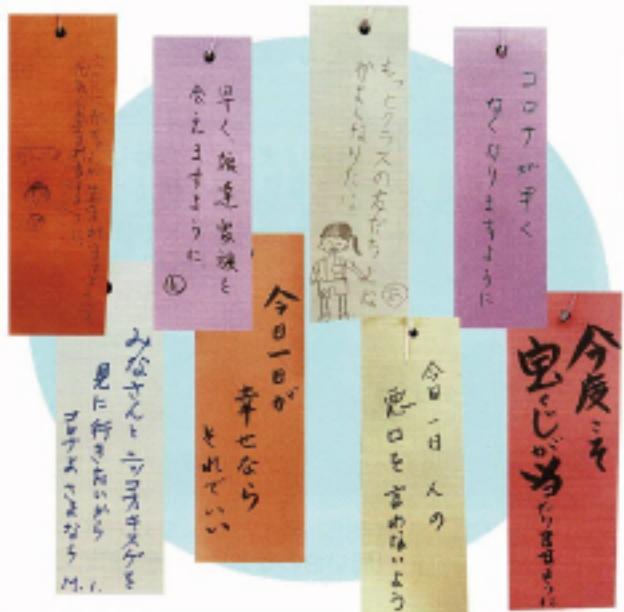
## 短冊に願いを込めて…



新型コロナウイルス感染症の影響で、未だに容易に集まることもできない中ですが、七夕飾りや、願いが込められた短冊収集の協力をお願いし、多くの七夕飾りや200枚以上の短冊が集まりました。作成した壁掛けは、“老人福祉センター”、“子育てふれあいセンターぽけっと”を経由し、“コミュニティスペースにこつど”に展示しております。ぜひご覧ください。



“子育てふれあいセンターぽけっと”  
でも飾っていただきました。



らくらく  
**楽楽ウォッチ**(活動量計)で  
楽しく、効果的に歩きましょう!!



楽楽ウォッチはこんなことができます!!



1日の歩数、  
1日の消費カロリーなどが  
わかります。  
早歩きした歩数なども  
わかりますよ!

町内6か所のスポット  
(今後順次発表予定)  
にあるパソコンで、  
自分の運動量を印刷して、  
見える化できます♪

町内在住  
65歳以上の方  
対象



自己負担  
1,000円

**楽楽ウォッチ**

(株式会社アコーズ 無線通信活動量計 AM550N)

☆ご好評頂いています☆ ~実際使っている方の声~



今日はまだあまり歩いてないから、  
もう少し歩いてこようかな!とか、  
数値が見えるので、張り合いになる!

1日の終わりに、  
今日の成果(数値)を見るのが楽しい!!



**楽楽ウォッチ、8月下旬に再販売します!!**

※販売・説明会の申込み受付日時は班回覧・新聞にて、後日お知らせします。

[問い合わせ先] 下諏訪町地域包括支援センター TEL 26-3377

## 生活支援サービスガイドブック

# 「暮らしにこっとガイド」を作成しました

昨年夏に実施しましたアンケートの結果や下諏訪町ケアマネジメント研究会にご協力いただき収集した情報をもとに、買い物や散髪、通院などの支援を行う生活支援サービスをまとめました。

必要な方へお渡ししていますので、ご希望ございましたら、ご連絡ください。



〔連絡先〕 社協・生活応援センター TEL 27-8886

## ボランティア活動推進会議 を開催しました



ボランティア団体を支援する助成金の受領団体と、社協にご登録いただいている個人ボランティアの皆様に呼びかけさせていただき、「ボランティア活動推進会議」を開催しました。

今年度の活動内容として、解散したボランティア連絡協議会が実施していたイベント「昔の遊びでもりあがろう」や「ボランティア講座」などを引き継いで実施することや、その他活動として取り入れたいについて話し合いました。



〔連絡先〕 社協・生活応援センター  
TEL 27-8886

個人ボランティアさんを随時募集しています。  
ぜひご連絡ください!!

# 新型コロナウイルス感染拡大の影響による休業等で、生活資金にお悩みの皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、生活福祉資金貸付制度貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。

## コロナ特例貸付の受付期間が令和3年8月末までに延長されました

\*新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急小口資金等の特例貸付の申請は、1世帯につき1回となっています。

### 緊急小口資金の特例貸付を実施

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額の費用の貸付を行います。

対象者：新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

貸付上限額：10万円以内（ただし、世帯員に新型コロナウイルス感染症の罹患者等、要介護者、臨時休校した学年に通う子どももいるときは20万円以内）

措置期間：1年以内 債還期間：2年以内 貸付利子：無利子 保証人：不要

### 総合支援資金(生活支援費)の要件を一部拡大

失業等で、日常生活全般に困難を抱えており、継続的な相談支援と生活費が必要な場合に貸付を行います。

対象者：新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活が困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

\*原則、自立相談支援機関（まいさば）の継続的な支援を受けることが要件です。失業等給付、職業訓練受講給付金、生活保護、年金等の他の公的給付又は貸付を受けることができる方は対象外です。

貸付上限額：《単身世帯》月15万円以内 《複数世帯》月20万円以内

措置期間：1年以内 債還期間：10年以内 貸付利子：無利子 保証人：不要

\*ご相談は事前予約制でお願いしています。☎27-8886 にお電話ください。

\*下諏訪町社会福祉協議会では、食料の支援も行っています。  
お困りでしたら、ご相談ください。



「まだ賞味期限前だけど」「まだ充分使えるけど」

（運営先）社協・生活応援センター

不要になった食料品・日用品をご寄付ください！！

TEL 27-8886

皆様からご提供いただいた「まだ賞味期限前で食べられる食料品」「まだ充分に使えるけど不要になった家具・電化製品・衣類」を、事情があって必要な方々に提供させていただいている。

皆様のご協力を  
お願いいたします。



【食料品】 \*カップ麺等は、未開賞味期限が1ヵ月以上あるものを希望

・米・農産物・缶詰・カップ麺・レトルト食品

【電化製品】 ・冷蔵庫・洗濯機・炊飯器  
・冷暖房器具・湯沸かしポットなど

【家具】 【衣類】 衣類は新品もしくはそれに準ずるもの

【生理用品】 生理用品は、未開封のもの

動作確認などさせていただき、場合によっては引き取れないこともあります。